

宝塚市気候非常事態宣言案及び他自治体宣言事例

1 宝塚市気候非常事態宣言（案）

（１）修正案

近年、世界各地で、地球温暖化の影響と考えられる熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの異常気象による自然災害が多発し、わが国においても台風や集中豪雨、長雨などに見舞われ、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化の進みを何もせず放置すれば、将来、さらに過酷な影響を受けることになります。

2016年に発効された国際条約「パリ協定」では、「世界の平均気温上昇を工業化以前に比べてプラス2℃に十分低く保つとともに、さらに1.5℃までに抑える努力をする」目標が掲げられ、2018年に発表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5℃特別報告書」では、「気温上昇を1.5℃に抑制するには、CO2排出量が2050年頃には実質ゼロに達する必要がある」とされています。

この目標を達成するために、私たちは、この危機的な状況を認識し、世界市民の一員及び責任ある地方公共団体として気候変動対策の行動を起こし、国内外に連携の輪を広げていく必要があります。

本市においては、平成8年（1996年）9月、環境都市宣言を行い、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目指してきましたが、地球温暖化がこのまま進行すれば、私たちの生活の基盤が大きく揺らぎ、環境都市の実現も困難となります。そのためにも、環境都市宣言の取組と合わせて、気候変動の危機的な状況に適切に対応することで、「環境都市・宝塚」を実現すべく、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 私たちは、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。
- 2 私たちは、気候変動の危機的な状況を、市民、事業者、市の間で情報共有し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大など地球温暖化対策について、協働で取り組みます。
- 3 私たちは、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を呼びかけます。

（２）前回会議（R3.3.1）提出案

近年、世界各地で熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの異常気象による自然災害が多発し、わが国においても台風や集中豪雨、長雨などに見舞われ、甚大な被害が発生するとともに、気温の上昇に伴い、熱中症の増加、農作物・生態系へ影響も生じています。

WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象発生の大きな要因が地球温暖化であるとし、I P C C（国連の気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化の主な要因は人間産業革命から世界平均気温がわずかに『プラス 1.1℃』の気温上昇で生じており、このまま活動の影響である可能性が極めて高いと指摘しています。

2016年に発効された国際条約「パリ協定」においては、世界の平均気温上昇を工業化以前に比べてプラス 2℃に十分低く保つとともに、さらに 1.5℃までに抑える努力をすることが必要であり、気温上昇を 1.5℃に抑えるために 2050年までに CO2 排出量を実質的にゼロにする目標が掲げられています。わが国においても、2020年10月に、政府が 2050年までに CO2 排出量を実質的にゼロにすることを表明しています。

自治体において、2016年にオーストラリアのデビアン市が『気候非常事態宣言』を行い、自らの行動目標を世界に発信したのを皮切りに、世界で多くの自治体が気候非常事態宣言を行っており、日本でも宣言を行っている自治体が増えています。

このまま地球温暖化の進みを何もせず放置すれば、子どもたちの未来は、さらに過酷な影響を受けることになります。

本市は、平成 8 年（1996 年）に環境都市宣言を行い、暮らしや、いとなみを見直し、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目指してきました。今後もこの理念を継承しつつ、今日、気候が危機的な状況であることを認識し、適切に対応することで、持続可能な環境都市を実現するため、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 気候変動の非常事態について市民や事業者に周知啓発します。
- 2 2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。
- 3 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大について、市が率先しながら市民や事業者と協働で取り組みます。
- 4 他の地方公共団体や行政機関等に「気候非常事態宣言」についての連携を呼びかけます。

2 他自治体宣言事例

(1) 明石市（令和2年3月23日／市長）

気候非常事態宣言

現在、世界各地で、気候変動による干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。日本でも、集中豪雨や大型台風、猛暑などの、50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へとつながっています。これらの異常事態は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の進行に伴い、増加しています。

国際社会は、2016年に発効された「パリ協定」において、地球温暖化防止のための世界共通の目標を新たに定めました。その目標は、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えること」であり、1.5℃までに抑えるためには、2050年までに主な温室効果ガスであるCO₂排出実質ゼロを達成する必要があります。

しかし、温室効果ガスの排出量は増加し続けており、世界の平均気温は産業革命前からすでに約1℃上昇しています。このまま平均気温の上昇が1.5℃を超えた場合、地球が温暖化の悪循環に陥り、気温上昇が加速する可能性が指摘されています。

2018年には、CO₂排出量は約331億トンで過去最高を記録するなど、さらに温暖化を加速させる状況にあります。このままでは、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となるような気象災害の発生が懸念され、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になります。

全世界は、改めてこの危機的状況を認識し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するため、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて積極的に取り組む必要があります。

このような背景を受け、「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げる本市としては、未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組みます。

①地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。

②温室効果ガス排出抑制に取り組み、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指します。

③市民をはじめ行政機関や関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などを加速させるとともに、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

（２）高砂市議会（令和２年３月２５日／市議会）

気候非常事態宣言に関する決議

近年、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつなど、異常気象による災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしている。

２０１５年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を産業革命前に比べ２℃より十分低く保つとともに、１．５℃に抑える努力をする」目標が国際的に広く共有された。

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を２℃よりリスクの低い１．５℃に抑えるためには、２０５０年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要がある」とされている。

２０１７年３月に高砂市が策定した「第２次高砂市環境基本計画」には、「地球温暖化をはじめとする地球規模の環境影響を最小限にするため、国際的な動向も見据えて、あらゆる分野において低炭素社会の実現に取り組みます。」との記述がある。

高砂市一帯は、古くより加古川の舟運で栄えた。北に「播磨富士」の名で親しまれている高御位山や多くのため池があり、南の播磨灘に面する臨海部には、重化学工業や食品製造業の工場群が広がり、播磨臨海工業地域の一翼を担っている。

このように、高砂市は、自然と人の営みが調和しつつ発展を遂げてきたまちである。持続可能な社会を実現するため、気候が非常事態であるという危機感を共有し、高砂市が気候変動に対して、下記のとおり取り組むことを求めるとともに、気候非常事態を宣言する。

記

- １ 気候変動問題の共有のため、企業・事業所との連携・情報交換を密にし、普及啓発に取り組むこと。
- ２ ２０５０年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成するため、取り組みを進めると。
- ３ 各行政機関・関係諸団体等と連携した取り組みを市民とともに広げること。

以上、決議する。

（３）豊中市・吹田市（令和２年２月１０日／豊中市長・吹田市長）

豊中市・吹田市気候非常事態共同宣言

近年、地球規模で気候変動に起因する異常気象による干ばつや海面上昇、山火事などが数多く発生し、我が国においても、集中豪雨の増加など、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらしています。気候変動により私たち人類や全ての生き物は、生存基盤を揺るがす危機的状況に直面しています。

2016年に発効された「パリ協定」では、「気候変動によるリスクを抑制するために、世界の気温の変化を2℃以内にとどめ、1.5℃以内に抑える努力を追求すること」を掲げています。また、2018年10月に発表されたＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、多くの気候変動による影響を回避するためには、工業化以前の水準から気温上昇を1.5℃以内に抑える必要があるとされています。

そのため、気候変動がもたらす危機的状況を市民・事業者・行政が「自分事」として深く受け止め、それぞれの立場で何をすべきか考え行動するとともに、連携して対策に取り組むことにより、温室効果ガスを大幅に削減することが求められます。

豊中市と吹田市は、これまで「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する基本協定」を締結し、市域の枠を超え、地球温暖化対策に関する取組を共同で行ってきました。

この度、「気候変動危機」を喫緊の課題として重く受け止め、更に連携を深め、地球温暖化対策を広域で進めることにより、持続可能な社会を未来へつなぐため、ここに気候非常事態を共同で宣言します。

- 1 無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みます。
- 2 市民一人ひとりが環境問題について意識を高め、行動することができるよう、気候変動がもたらす危機的状況を広く市民へ周知啓発します。
- 3 市民、事業者、関係団体などと連携し、気候変動対策に取り組めます。

（４）堺市（令和３年３月２６日／市長）

堺市気候非常事態宣言

地球温暖化に伴う気候変動の影響は深刻化しており、地球環境はまさに非常事態と言える危機に瀕しています。近年は世界各地で異常気象や災害が頻発し、多くの被害が発生しています。堺市においても、2018 年 9 月に発生した台風第21 号で記録的な暴風や豪雨等に見舞われ、甚大な被害が生じました。

今日直面している気候危機は、全人類にとって脅威となっています。

類まれな歴史と文化に彩られた持続的に発展する堺を、そしてこの美しい地球を、将来世代へとつなげていくことは現代を生きる私たちの責務であり、国際社会の一員として具体的な行動を起こすことが大切です。

よって、ここに「気候非常事態」を宣言し、市民、企業、団体、大学、研究機関等の皆様と連携しながら次の取組を進めます。

堺市は、SDGs 未来都市として、環境・エネルギー産業の集積等のポテンシャルを活かし、堺発の様々な革新的イノベーションを結集することで、2050 年までに都市全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロとし、カーボンニュートラルの実現をめざします。さらに、周辺地域との共生や国際都市間協力を進めるなど、市域の枠組みを超えて気候変動への対策をけん引します。

また、様々な資源の循環利用を前提とした循環型社会の実現に加え、環境配慮型社会システムへの変革や行動変容を促す取組を通して環境と経済が好循環する都市を実現することにより、気候変動の影響への適応策を進め、生態系や緑を生かした自然と共生する魅力あるライフスタイルの創出をめざします。

（５）泉大津市（令和２年６月５日／市長）

泉大津市気候非常事態宣言

今、地球はかつてないほどの危機に瀕しています。

世界各地で、猛暑、干ばつ、集中豪雨や超大型台風等の異常気象による甚大な被害が発生し、また熱中症・感染症の増加、農作物・生態系の変化も拡大し、私たち人類の生命を脅かしています。気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）の報告書によると、気候システムの温暖化は疑う余地がないこと、自然的要因だけでなく人間による影響が、近年の温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高いこと、気候変動はすべての自然及び人間社会に影響を与えていること、温室効果ガスの継続的な排出は、更なる気候システムが温暖化へと変化をもたらし、人々や生態系にとって、深刻な影響を生じる可能性が高まるとされています。さらには土壌、水質、大気汚染等による環境への影響は、人々に深刻な健康被害をもたらし、自給率の低い日本において、とりわけ農地の少ない本市においては、世界的に懸念されている食糧問題に晒される可能性が高いと考えています。

今まさに、泉大津、日本、世界、人類は最大の危機を迎えています。

この事態をつくりだしたのは、地球環境を無視した持続不可能な経済活動が地球規模で行われてきた結果であり、人間のエゴに起因していることは否定できない事実であります。我々はその反省にたって、子々孫々にわたり持続可能な地域社会、地球を残すために協力して行動を起こさねばなりません。

この危機に対処するため、世界では「脱炭素」社会を目指した動きが加速しています。また、農業分野においては、自然の生態系を活かした環境負荷のより小さい農業が推進されてきています。持続可能な開発目標SDGsが2015年9月に国連で採択され、世界的共通認識のもとに運動が起こりつつあります。

未来の地球のために私たちにもできることがあります。地球の危機、人類の危機を救うことができるのは、私たち一人ひとりの行動です。

本市は、２００２年に環境基本計画を策定し「地球を守り、身近な自然を大切にする心を次世代へ引き継ぐ、環境都市泉大津」を目指してまいりました。今後もその理念を継承し、更なる持続可能な環境都市を実現するため、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 気候危機の現状について市民や事業者と情報を共有し、協働して全力で気候変動対策に取り組みます。
- 2 再生可能エネルギーの研究を重ね、最大限利活用等を推進し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指します。
- 3 近隣自治体や、農山村を有する自治体と連携をし、自然環境を守りながら共生するための地域間連携の取り組みを進めます。
- 4 自然環境の保全や生態系を大切にし、花と緑を育む活動を推進するとともに、環境保全と経済活動が両立した都市構造を目指します。

(6) 藤沢市（令和3年2月15日／市長）

藤沢市気候非常事態宣言

近年、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつなど、異常気象による災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」目標が国際的に広く共有され、I P C C（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要がある」とされています。

藤沢市としても、美しい砂浜が広がる湘南海岸、みどり豊かな里山など、かけがえのない自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく必要があります。

こうした背景から、気候危機が人々に深刻な影響を与え、脅威となっている状況を市民や事業者などあらゆる主体が認識し、S D G sの目指す持続可能な社会の実現に向け、力を合わせて取り組んでいくため、藤沢市は、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
- 2 気象災害から市民の安全な暮らしを守るため、風水害対策を強化します。
- 3 気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組みます。

(7) 茅ヶ崎市・寒川町（令和3年4月1日／茅ヶ崎市長・寒川町長）

茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言

私たちのまち茅ヶ崎・寒川は、みどりと大河、そして海に抱かれ、人々の生活と文化が営まれています。

しかし、近年、猛暑や大型台風、度重なる豪雨にさいなまれ、まさに今、気候変動の脅威に直面しています。

世界では、この要因である二酸化炭素の排出量を削減し、産業革命前と比較して、平均気温の上昇を、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑える努力をする目標が掲げられました。

この目標を達成するためには、世界全体で、ステークホルダーが対応策を講じ、継続的に進める必要があります。

この非常事態に際し、茅ヶ崎市と寒川町は、住民や事業者、団体と連携・協力し、気候の危機を正しく理解するとともに、豊かな環境が保たれた、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対策に取り組めます。

1. あらゆる対応策を講じ、2050年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
2. 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
3. 住民や事業者、団体などが、情報を共有し、連携・協力して、気候変動対策に取り組めます。